



2024年11月18日

各位

会社名 森永製菓株式会社
代表者名 代表取締役社長 太田 栄二郎
(コード：2201、東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 岡本 奈津子
(TEL. 03-3456-0150)

当社の自己株式取得の手法（ファシリティ型自己株式取得）に関する Q&A について

当社は、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため自己株式取得に際し、SMB C日興証券株式会社（以下「SMB C日興証券」といいます。）の提案を受けてそのうち約65億円にあたる2,508,200株について「ファシリティ型自己株式取得(Accelerated Share Repurchase)」(以下「ASR取引」といいます。)を採用いたしました。ASR取引は、米国では自己株式取得の手法として既に普及している一般的な取引です。

「ASR」は和訳すると「迅速な自己株式取得」であり、「企図する相当規模の自己株式を即日買い切ることができる」点に特徴があります。一方で、市場の需給バランスに与える影響や経済効果という観点では、実際の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式取得後の一定期間において、会社が市場で買付けを行う(いわゆる通常の)自己株式取得と同様の効果が期待できます。

当社としましては「企図する相当規模の自己株式を即日買い切る」ことが当社の掲げる「総還元性向を意識した機動的な自己株式取得による株主還元の強化」の実行に適するものと考え、ASR取引を採用いたしました。

本手法に関するQ&Aを作成しましたので、以下の通りご案内申し上げます。本日付で別途公表の「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け並びに第三者割当による第1回ASR新株予約権及び第2回ASR新株予約権の発行に関するお知らせ(ファシリティ型自己株式取得(Accelerated Share Repurchase)による自己株式の取得)」と併せてご参照下さい。

Q1：ToSTNeT-3による自己株式取得(約100億円)のうち、ASRを約65億円とされたのはどのような背景でしょうか。

A1：当社株式を政策的に保有する株主と対話していく中で、一部の株主より保有する当社株式を売却する意向がある旨の連絡を受けております。当社といたしましては、当該株主が保有する当社株式が市場売却された場合における当社株価への影響等を考慮し、そのような売却意向を持つ株主からも自己株式の取得を行えるよう、今般のToSTNeT-3での自己株式取得(約100億円)及びASR取引の規模(上限約65億円)を設定いたしました。

なお、ToSTNeT-3 では、上記売却意向を有する株主を含む一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者であるSMB C日興証券の自己の計算に基づく売付注文より優先されますので、一般の株主の皆様からの売付注文次第ではASR取引の規模感は約65億円から減少する可能性があります。

Q2：このタイミングで自己株式の取得を実施・公表した背景はどのようなものですか。

A2：従前に開示しました通り、「必要に応じて自社株式取得を機動的に検討する」という方針の下で、足元の財務状況や2025年3月期の通期業績動向等を総合的に勘案した結果です。

Q3：取得した自己株式はどのように活用する予定ですか。

A3：現時点では、具体的な活用方法については未定です。なお、質問14の回答の通り、調整期間において自己株式取得時より株価が上昇した場合は、今回取得した自己株式の一部をSMB C日興証券に交付するため、最終的に当社の実質的な自己株式取得数は3,858,700株から減少します。

Q4：なぜ、今回のASR取引を実行される決定がなされたのですか。今後も自己株式の取得には、ASR取引を活用するお考えですか。

A4：今回のASR取引については、「自己株式取得枠全てを即日買い切る」という確かな意思をお示しし、資本市場に対するコミットメント・メッセージを発信することを企図しております。そのため、今回のASR取引を踏まえ資本市場からの反応等を受けて検討するとともに、既に開示している資本政策及び株主還元方針に則りながら、今後も継続して設備投資やM&A等の成長投資も検討して強固な財務基盤の両立も行うことで、引き続き活用の是非を検討してまいります。

Q5：ASR取引は一般的な取引ですか。

A5：SMB C日興証券からは、米国では既に自己株式取得の手法として一般的に実施されており、本邦でも今後普及していく可能性がある取引で、2024年10月末時点では本邦において11社の事例が存在すると説明を受けております。

Q6：なぜ本ASR取引の実行に際して、新株予約権を発行しているのですか。資金調達を行うのですか。

A6：当社の実質的な自己株式の取得単価が、自己株式取得後の一定期間のVWAP（普通取引の終日の売買高加重平均価格）の単純算術平均値に99.75%を乗じた価格（以下「平均VWAP」といいます。）と等しくなるよう調整する為に、新株予約権を発行しております。本調整取引の詳細はプレスリリースをご参照ください。なお、今般の2種類の新株予約権の発行において、当社が行う当初のToSTNeT-3による自己株式取得も踏まえた一連のASR取引を通じて、資金調達は行われず、株式の希薄化も生じません。

Q7：通常の自己株式取得（市場買付）とASR取引の違いは何ですか。

A7：基本的に、一定期間にわたり市場買付により行われる自己株式取得とASR取引を通じて得られる経済効果は同様と考えられます。一方で、大きな相違点は、ASR取引では企図する相当規模の自己株式をToSTNeT-3により即日買い切ることができるため、自己株式取得を通じた株主還元の実行意思を本取引で確実にお示しできることにあると考えております。

Q8：ASR取引のストラクチャーを簡単に教えてください。

A8：ASR取引は、下記の3ステップで行われることとなります。

①SMB C日興証券が今般の当社による相当規模の自己株式取得数量に対して、当社株式2,508,200株を借り入れ、当該貸借株式をもとに、2024年11月19日付のToSTNeT-3における当社の自己株式取得に応募（＝当社に対して売却）します。

②その後、SMB C日興証券は①にて借り入れ ToSTNeT-3 において実際に売却出来た規模の当社株式について、貸借株式の返還を目的に市場買付を一定期間行います。

③最終的に、当社が発行する2種類の新株予約権のいずれかをSMB C日興証券が行使することにより、当社の実際の自己株式取得価格（単価）が自己株式取得(ToSTNeT-3)後の一定期間の平均VWAPと等しくなるよう調整する取引を実行します。

Q9：なぜ自己株式の買付けが即日で完了するのですか。

A9：前問の通り、ASR取引は、SMB C日興証券が今般の当社による相当規模の自己株式取得数量に対して、当社株式2,508,200株を借り入れ、当該貸借株式をもとに、2024年11月19日付のToSTNeT-3における当社の自己株式取得に応募（＝当社に対して売却）するものです。上記によって、他の株主による応募状況に関わらず自己株式取得が即日完了するものです。なお、当社株式を政策的に保有する株主と対話していく中で、一部の株主より保有する当社株式を売却する意向がある旨の連絡を受けていることから、当該株主が保有する当社株式が市場売却された場合における当社株価への影響等を考慮し、そのような売却意向を持つ株主からも自己株式の取得を行えるように取得予定株式数を2,508,200株を超える水準で設定しており、十分即日完了が可能であると見込んでおります。

Q10：SMB C日興証券は誰から株式を借り入れるのですか。また、どのように返却する予定ですか。

A10：特定の株主から当社株式を借り入れるのではなく、貸株市場において当社株式を借り入れるものと説明を受けております。SMB C日興証券は今後、市場から当社株式に対する買付けを行い、その後、借り入れた当社株式を貸株人に返却するものと説明を受けております。

Q11：SMB C日興証券はどのくらいの期間で市場から株式を買付けるのですか。

A11：SMB C日興証券は自己株式取得に応募した後、2024年11月20日以降、最長で2025年3月24日までの間に、当該ToSTNeT-3を通じて売却した規模相当の当社株式を市場買付により買付けるものと説明を受けております。

Q12：SMB C日興証券は借り入れた株式を市場で売却したり第三者に貸したりすることはありますか。

A12：SMB C日興証券は、借り入れた株式を当社の自己株式取得に応募する（＝当社が買い取る）予定であり、市場で売却したり第三者に貸したりすることは無い、と説明を受けております。

Q13：市場で買付ける通常の自己株式取得と、今回のASR取引では、市場の需給バランスに与える影響は同じですか。

A13：市場買付による自己株式取得で買付け枠の全てを買い切る場合とASR取引の場合では市場に与える需給インパクトについて同様の効果が期待できると考えております。なお、通常の自己株式取得において発行会社が市場で買付けを行う場合と比較し、ASR取引の場合ではSMB C日興証券は借り入れた株式を返却する義務を負っている為、借り入れた株式の返却のために市場で買付けを行う蓋然性は高いものと考えております。

Q14：自己株式取得時より株価が上昇した場合（金額固定型新株予約権をSMB C日興証券が行使する場合）、通常の自己株式取得と経済効果は同じですか。

A14：同様の経済効果が考えられます。今般のASR取引と同規模の自己株式取得を通常の市場買付により行う場合、株価が上昇すれば同じ金額で買える自己株式数は、ASR取引において当初当社が行う自己株式取得株式数と比較して減少いたします。

ASR取引における金額固定型新株予約権の行使では、その差分を既に取り戻した自己株式の中からSMB C日興証券に交付するため、当社の実質的な自己株式取得数は減少いたしま

す。
これらの結果、自己株式取得後の一定期間における株価水準（平均 VWAP）で自己株式取得を行うことと同様の経済効果が生じます。

Q15：自己株式取得時より株価が下落した場合（株数固定型新株予約権をSMBC日興証券が行使する場合）、通常の自己株式取得と経済効果は同じですか。

A15：同様の経済効果が考えられます。今般のASR取引と同規模の自己株式取得を通常の市場買付により行う場合、株価が下落すれば同じ株数を取得するために要する資金は、ASR取引において当初当社が行う自己株式取得時に要する資金と比較して減少いたします。

ASR取引における株数固定型新株予約権の行使では、その差額をSMBC日興証券から行使代金として受け取るため、当社の実質的な自己株式取得資金は減少いたします。

これらの結果、自己株式取得後の一定期間における株価水準（平均 VWAP）で自己株式取得を行うことと同様の経済効果が生じます。

以上